

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社神戸製鋼所（証券コード:5406）**【変更】**

長期発行体格付	A	→	A+
格付の見通し	ポジティブ	→	安定的
債券格付	A	→	A+
発行登録債予備格付	A	→	A+

【据置】

国内CP格付	J-1
--------	-----

■格付事由

- (1) KOBELCO グループとして、素材系事業の鉄鋼アルミ、素形材、溶接、機械系事業の機械、エンジニアリング、建設機械および電力事業の7つの事業領域を手掛ける。素材系、機械系、電力事業を組み合わせた複合経営に特色があり、多様な収益源を持つことが事業基盤の安定につながっている。27/3 期までの中期経営計画では、ROIC 経営を基軸として、素材系では「稼ぐ力の強化」、機械系では「成長追求」に取り組んでおり、M&A を活用した成長投資の検討も加速させている。
- (2) 鉄鋼の事業環境は一段と厳しさを増しているが、機械系事業や電力事業が利益を下支えしており、連結業績の安定性が確認できる。素材系事業では鋼材価格の引き上げやアルミ関連の構造改革が進められている。機械系事業は機械事業を中心に順調に推移しており、安定した利益を確保できる見通しである。電力事業では定期点検延長による一時的な影響が生じているが、長期契約に基づく安定収益源の位置づけは変わらない。財務面では利益の資本蓄積が進むとともに有利子負債が減少し、財務構成が改善している。以上により、格付を「A+」に引き上げ、見通しは安定的とした。
- (3) 27/3 期の会社計画の経常利益は1,200 億円（前期比 1.1%減）と前期並みの見通しだが、在庫評価影響を除く実力ベースの経常利益は鉄鋼のメタルスプレッドの悪化を主因に減益となる見込みである。これに対して、当社は鋼材価格の引き上げに注力している。アルミ関連では 26/3 期にアルミ板製造資産の大規模な減損を実施したほか、国内アルミ押出事業を 27 年 4 月以降に日本軽金属ホールディングスとの合併事業に移行する計画である。これらの取り組みや電力事業の定期点検延長影響の収束などが 28/3 期以降の業績にプラスに働くと想定される。機械事業やエンジニアリング事業の受注も順調に推移している。
- (4) 26/3 期末の自己資本比率は 44.0%、DER は 0.6 倍であり、それぞれ直近のボトムである 20/3 期末の 27.2%、1.5 倍から大きく改善している。今後は M&A を含む成長投資やカーボンニュートラル対応投資が増加していくとみられるが、財務構成は中期経営計画の目標を上回って良化している。キャッシュフロー創出力も高まっており、投資に対する財務的な余力は拡大している。

（担当）水川 雅義・佐藤 洋介

■格付対象

発行体：株式会社神戸製鋼所

【変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 68 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	120 億円	2023 年 6 月 8 日	2028 年 6 月 8 日	0.545%	A+

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 69 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	80 億円	2023 年 6 月 8 日	2033 年 6 月 8 日	1.000%	A+
第 70 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2024 年 4 月 25 日	2029 年 4 月 25 日	0.871%	A+
第 71 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2024 年 4 月 25 日	2034 年 4 月 25 日	1.417%	A+
第 72 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	220 億円	2024 年 11 月 27 日	2027 年 11 月 26 日	0.981%	A+
第 73 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	80 億円	2024 年 11 月 27 日	2029 年 11 月 27 日	1.109%	A+
第 74 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	150 億円	2026 年 2 月 26 日	2031 年 2 月 26 日	2.155%	A+
第 75 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200 億円	2026 年 7 月 9 日	2031 年 7 月 9 日	2.477%	A+
第 76 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	110 億円	2026 年 7 月 9 日	2036 年 7 月 9 日	3.490%	A+

対象	発行予定額	発行予定期間	予備格付
発行登録債	2,000 億円	2026 年 6 月 16 日から 2 年間	A+

【据置】

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	2,000 億円	J-1

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年9月18日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：里川 武
主任格付アナリスト：水川 雅義
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「鉄鋼」（2022年6月15日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社神戸製鋼所
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等することは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル